

平成30年度 第1回 蔵前警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月21日 午後04時00分～午後05時15分

開催場所 蔵前警察署署長室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内 容

[業務説明]

- 1 平成30年5月末現在の「特殊詐欺及び侵入窃盗等の指定重点犯罪の発生状況と検挙対策」、「交通事故発生状況、高齢者及び自転車が関与する交通事故防止対策」等について報告した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 前回会議で出された意見要望について
「年末年始に実施した車上狙い対策については効果が現れているため、今後も継続してほしい。」旨の要望については、今後も継続していく
「アポ電入電場所を中心とした広報活動を継続してほしい。」旨の要望については、アポ電入電時における無人ATM警戒の実施及びアポ電入電場所を中心とした広報活動を引き続き実施していく旨を回答した。
 - (2) 平成29年度第一回会議で出された意見要望について
「外国人等による自転車利用者に対してマナーの指導をしてもらいたい。」旨の要望については、町会とインド人コミュニティーが連携した安全安心まちづくりを推進するため、当署講堂においてそれぞれの代表者が集まり会議を実施した旨を回答した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 管内住民とインド人コミュニティーとの安全安心まちづくりの推進について
 - (2) 急ブレーキ多発地点情報を活用した交通事故防止対策の推進について
 - (3) 居酒屋等による道路不正使用店舗の取締りについて
 - (4) 取締り活動ガイドラインについて
 以上について、更なる取組のあり方について、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 町会として、インド人コミュニティーが実施する行事をあらかじめ把握したい。
 - (2) 今後も継続して交通環境の改善に努めていただきたい。
 - (3) 浅草橋駅周辺において、居酒屋が道路にテーブル等を出している状況は目に余るものがある。引き続き、取締りを実施していただきたい。
 - (4) 取締り活動ガイドラインについては、今後協議会を通じて意見を述べていきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 度々、警察から防犯カメラの画像提供依頼があるが、防犯カメラの設置場所や運用方法についてアドバイスをいただきたい。
- 2 最新の特殊詐欺の手口や対策等を教えていただきたい。
- 3 インド人コミュニティーと今後も連携をとり、地域の安全安心に努めていきたい。
- 4 2020東京オリンピック競技大会のマラソンコースに江戸通りが決定したので、今後の方針等が決まったら教えていただきたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 蔵前警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月22日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所 蔵前警察署署長室
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 1名

内容

[業務説明]

- 1 平成30年2月末現在の「特殊詐欺及び侵入窃盗等の指定重点犯罪の発生状況と検挙対策」、「交通事故発生状況、高齢者及び自転車が関与する交通事故への対策」等について報告した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
前回会議で出された
 - (1) 自転車の荷物の積載方法について、後部にS字フックを使って買い物袋をいくつも下げて走行しているマナーの悪い方がいる
 - (2) 自転車のライトを上向きにして走行している人がいてまぶしい
 - (3) 信号無視や一時停止を守らない自転車が朝、夕の通勤時間帯に見かけられるとの意見、要望について、取締りはもとより、警告カードによる指導を徹底し、今後も継続していく旨を回答した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 年末年始における車上ねらい対策の実施
 - (2) 町会防犯合同パトロールの推進
 - (3) アポ電入電場所を中心としたマイク広報活動の推進
 - (4) 取締り活動ガイドラインの見直しについて
当署の取締り活動ガイドラインについては管内の交通情勢等を勘案し、新たに最重点路線を追加する件について説明した。
以上について、更なる取組のあり方について、意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 年末年始における車上ねらい対策の実施については、防犯効果が得られているため、年末年始に関わらず引き続き推進していただきたい。
 - (2) 町会防犯合同パトロールについては、各町会からも好評をいただいております。防犯意識を高める意味でも効果的であることから推進していただきたい。
 - (3) アポ電入電場所を中心とした広報活動については、犯罪を未然防止するため効果的であるため引き続き推進していただきたい。
 - (4) 取締り活動ガイドラインについては、今後協議会を通じて意見を述べていきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 夕方の時間帯に、駐車車両が多いので取締りをしていただきたい。
- 2 清洲橋通りにおいて、道路を横断する者がいて危険なので注意喚起していただきたい。
- 3 東京マラソンにおいて、案内図などを配布して迂回路等を周知していただきたい。
- 4 近所に常習的に駐車している車を取り締まっていただきたい。
- 5 資源ゴミだけでなく、不燃ゴミをあさっていく者がいるのでトラブルがあった際には対応をお願いしたい。
- 6 パトロールメモが定期的に入っており、安心なので今後もお願いしたい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第3回 蔵前警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年12月13日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所 蔵前警察署署長室
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 1名

内 容

[業務説明]

- 1 平成29年11月末現在の「特殊詐欺および侵入窃盗等の指定重点犯罪の発生状況と検挙対策」「交通事故発生状況と、高齢者および自転車が関与する交通事故への対策」等について報告した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 前回会議において、「防犯カメラの維持費が全額出るように働きかけをお願いしたい。」旨の意見、要望を受け、台東区に対し申し入れを行い、来年度以降の予算検討、関係部署への働きかけをしていく旨の回答を得た。
 - (2) 前回会議において、「柳橋地区の電柱が地中に埋まっているため、防犯カメラが設置できない。」旨の意見、要望を受け、台東区に確認したところ他の設置方法がある旨の回答を得て、現在自治会と台東区において協議中である。
 - (3) 前回会議において、「柳橋地区における民泊トラブルを何とかしてほしい。」旨の意見、要望を受け、台東区へ申し入れを行ったところ、平成30年6月に条例が施行される予定であり、それに伴い取締りを強化できるため今後も引き続き、取締り強化に向けて申し入れを行っていく方針である。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 自動通話録音機を活用した「電話に出ない作戦」の推進
 - (2) 年末年始に向けた金融警戒として「見せる警戒活動」とふれあい連絡協議会の方々と合同パトロールの実施
 - (3) 自転車事故防止対策として、路面標示及びステッカーの設置
 - (4) 高齢者事故防止対策として、月に1回強化日を設けてのキャンペーン活動の実施
 - (5) 道路環境整備として、江戸通り上に中央分離帯の設置
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 自動通話録音機の設置については、振り込め詐欺の防犯効果が得られているため引き続き推進していただきたい。
 - (2) 年末年始に向けた金融警戒については、犯罪の未然防止対策として例年通り推進していただきたい。
 - (3) 路面標示およびステッカーの取付けについては、とても見やすく交通事故防止に効果が期待できるので、引き続き推進していただきたい。
 - (4) 高齢者に対するキャンペーン活動については、高齢者の事故への関与率がまだ高いため引き続き推進していただきたい。
 - (5) 江戸通り上の中央分離帯の設置については、歩行者の事故防止対策としての効果は高いため、今後も危険箇所の整備を推進していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 自転車の荷物の積載方法について、後部にS字フックを使って買い物袋をいくつもつり下げて走行している等マナーの悪い方がいるので、注意喚起してほしい。
- 2 自転車のライトを上向きにして走行している方がいて、まぶしい時があり対向者が危険なため注意喚起してほしい。
- 3 信号無視や一時停止を守らない自転車が朝、夕の通勤通学時間帯に特に見受けられるので注意喚起してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第2回 蔵前警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年09月19日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所 蔵前警察署署長室
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 1名

内容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

- 1 「外国人等のレンタル自転車利用者に対してマナーの指導をしてもらいたい。」との答申を受け、東京都から配布されている外国人用のチラシ以外に、当庁で用意した複数の言語に対応した注意喚起のチラシを配布するとともに、口頭でも説明を行うよう申し向けた。
- 2 「自主的に通学路の交通整理を行っているが、自転車はルールを守ってくれない。」との意見を受け、町会とタイアップして、「通学路安全運転呼びかけ隊」を結成したほか、交通課員等も通学時間帯に通学路において、協力して交通整理にあたっている。また、パトカ-による赤色灯対策も強化している。

[業務報告]

平成29年8月末現在の「特殊詐欺および侵入窃盗等の指定重点犯罪の発生状況と検挙対策」「交通事故発生状況と、高齢者および自転車が関与する交通事故への対策」等について報告した。

[諮問]

蔵前警察署地域の安全に関する業務推進状況について

[答申]

- 1 自動通話録音機の設置に対し、引き続き推進の賛同があったものである。
- 2 交通事故防止対策として、標識柱への看板設置および路面へのシール貼付について、町会に対する協力を得るためのご理解と賛同があったものである。

[意見・要望等]

- 1 「防犯カメラを町会で設置したいのですが、維持費等に年間2万円くらいかかるらしい。墨田区では、補助費が全額出るようなので警察からも台東区の方へ働きかけをお願いいたします。」との要望に対し、署長から「当署の生活安全課と台東区で、防犯カメラ設置に向けての会議を年に数回実施しております。引き続き働きかけをしていきます。」と回答した。
- 2 「柳橋地区には、電線が地中を通っているため電信柱が無く、防犯カメラの設置が難しいため防犯上良くありません。」との意見があった。
- 3 「柳橋1丁目地区における、民泊等によるトラブルを何とかしてほしい。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第1回 蔵前警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年06月16日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	蔵前警察署	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 1名
------	-------	-----	---------------------

内 容

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

「自転車ナビマーク上の駐車違反取締りを継続強化していただきたい」旨の答申を受け、自転車ナビマークが設置された左衛門橋通りは、駐車監視員ガイドラインの重点路線に引き続き指定し、駐車監視員及び警察官を投入して駐車違反車両への警告と併せて取締りを実施した旨を回答した。

[業務報告]

平成29年5月末現在の「特殊詐欺及び侵入窃盗等の指定重点犯罪の発生状況と検挙対策」「交通事故発生状況と、高齢者及び自転車が関与する交通事故への対策」等について報告した。

[諮問]

蔵前警察署地域の安全に関する業務推進状況について

[答申]

- 1 外国人等のレンタル自転車利用者に対してマナーの指導をしてもらいたい。
- 2 自転車による交通違反への指導・取締りを強化してもらいたい。

[意見・要望等]

- 1 「児童の交通安全のために横断歩道での街頭活動を実施しているが、自転車が赤信号を守ってくれない。」との意見に対し、署長から「パトカーによる赤色灯走行や制服警察官の警笛を活用した街頭監視活動を実施しているところであるが、要望があれば警察官の派遣をする。」と回答した。
- 2 「自宅にパトロールメモが投函されていたことがあり、警察官のパトロール活動に感謝している。」との意見に対し、署長から「交代制の交番勤務員それぞれが共通の意識を持つように引継ぎをしている。パトロール活動を実施した際には、パトロールメモを投函するよう指示している。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第4回 蔵前警察署協議会 議事概要

開催日時 平成29年01月31日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所 蔵前警察署5階講堂

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 6名

内容

会議に先立ち、副署長、刑事生活安全組織犯罪対策課長、警備課長、地域課長、交通課長代理の出席について、各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]

夜間のパトロール強化及び左衛門橋通りの自転車ナビマーク上の駐車違反に対する取締りの実施

[業務報告]

平成28年12月末現在の「侵入窃盗及び特殊詐欺等の指定重点犯罪の発生状況と検挙対策」「交通事故発生状況と態様別負傷者数」等について報告した。

[諮問]

蔵前警察署地域の安全に関する業務推進状況

[答申]

- ・継続的な夜間パトロールの強化をお願いしたい。
- ・自転車ナビマーク上の駐車違反取締りを継続強化して頂きたい。

[意見・要望等]

- 1 「道路にグリーン帯を設置しても、すぐ側に駐車車両があると設置した意味がないので、警察にはよく取り締まって頂きたい。」との意見に対し、署長から「駐車違反取締りは継続して強化していきたい。」と回答した。
- 2 「自転車の運転マナーの啓蒙活動が大切だと思うがいかがか。」との意見に対し、署長から「当署管内は自転車と車両による出会い頭の事故が多いため、今後も自転車運転者に対する運転マナーの向上に努めていきたい。また、広報、啓発活動、取締りを継続して、自転車でも信号無視をすれば取り締まられるという意識を持たせていきたい。」と回答した。
- 3 「夜間のパトロールなど、署員の方々には大変お世話になっている。これから東京マラソンや祭礼など、各種行事が続くので、我々町会員も協力していきたい。」との意見に対し、署長から「管内の町会の方々には色々ご協力頂く事が多々あるが、今後も安全で安心な街作りのために力を注いで行きたい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第3回 蔵前警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年12月16日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所	蔵前警察署5階講堂	出席者	協議会委員 6名 署長ほか 6名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、副署長、交通課長、刑事生活安全組織犯罪対策課長、警備課長、地域課長の出席について、各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]
左衛門橋通りの自転車ナビマーク上の駐車違反に対する取締りの実施

[業務報告]
平成28年11月末現在の「侵入窃盗及び、特殊詐欺等の指定重点犯罪の発生状況と検挙対策」「交通事故発生状況と態様別負傷者数」等について報告した。

[諮問]
蔵前警察署地域の安全に関する業務推進状況

[答申]
・引き続き、夜間のパトロール強化をお願いしたい。
・左衛門橋通り上の駐車違反の取締りを継続的に強化して頂きたい。

[意見・要望等]
1 「以前、振り込め詐欺に遭わないよう犯罪抑止のための電話が掛かってきたことがあり、蔵前署の警察官と名乗っていたが、そのような電話は本当に警察の方で掛けているのか」との意見に対し、署長から「本部の犯罪抑止対策要員が、ある一定の場所に居住する方々に対し、注意喚起のための電話を掛けていることがあるので、心配しないでほしい。逆に、振り込め詐欺のアポイント電話などが掛かってきたら、一旦電話を切り、すぐに警察に電話して頂きたい。」と回答した。
2 「夜間、地域課の警察官がパトロールメモを投函してくれるので、とても安心感を覚える。また、パトカーが赤色灯を点けながら巡回してくれているので、住民に注意を促す上でもとてもありがたい。」との意見に対し、署長から「署員一丸となって昼夜を問わず、犯罪抑止活動を展開している。今後もパトロールメモや各種チラシを配布し、住民の方々への啓発活動も継続していきたい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成28年度 第2回 蔵前警察署協議会 議事概要

開催日時 平成28年08月29日 午後04時00分～午後05時30分

開催場所 蔵前警察署5階講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 6名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、刑事生活安全組織犯罪対策課長、警備課長、地域課長の出席について、各委員から了承を得た。

[前回の答申等に対する警察署の取組結果]
蔵前小学校の移転(間借り)に伴う通学路の交通安全対策の実施

[業務報告]
平成28年7月末現在の「侵入窃盗及び、特殊詐欺等の指定重点犯罪の発生状況と検挙対策」「交通事故発生状況と態様別負傷者数」等について報告した。

[諮問]
蔵前警察署地域の安全に関する業務推進状況

[答申]
・引き続き、夜間のパトロール強化をお願いしたい。
・違法駐車などの取締りを強化して頂きたい。特に、左衛門橋通り上の自転車ナビマーク上の駐車違反の取締りをして頂きたい。

[意見・要望等]
1 JR浅草橋駅ガード下の飲食店による道路不正使用について
委員から「前回の協議会で、JR浅草橋駅ガード下の飲食店による道路不正使用を取り締まって欲しいとの要望を出させて頂いたが、警察で取締りを行って頂いたおかげで道路不正使用が無くなり感謝している。」との意見に対し、署長から「前回の協議会の翌日から指導・警告等の取締りを行うとともに、始末書処分もおこなったため、今のところ道路不正使用の苦情は入っていない。今後も定期的にパトロール・取締りを行っていく。」と回答した。
2 左衛門橋通りの自転車ナビマーク付近の駐車車両について
委員から「自転車ナビマーク付近に駐車車両があると、一旦停止して後方から走行してくる車両をやり過ごしてから通行せざるを得ない。」との意見に対し、署長から「左衛門橋通りも駐車違反の取締りを引き続き行っていく。」と回答した。
3 左衛門橋上の大型バスの停車について
左衛門橋上に大型バス(観光バス)が停車している時があり、自転車での通行に支障があるので、取締りを強化して欲しい。」との意見に対し、署長から「別の場所でも同様の苦情があり、バス会社名を記録するとともに警告後立ち去らせ、何度も続いた場合は取締りを行った。今後、そのような車両を発見したら、すぐに110番通報してほしい。」と回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。